

## 美術科教育学会通信

No.83 2013.6.25

□代表理事就任挨拶 □前代表理事退任挨拶 □理事会・総会報告 □第7期理事監事候補者協議会報告 □2012年度収支決算 □2013年度予算案 □第35回島根大会報告 □第10回『美術教育学』賞選考報告 □第10回『美術教育学』賞受賞の言葉 □学会誌35号投稿案内 □研究部会報告 □第36回奈良大会にむけて □事業部から □新事務局から

## 代表理事就任にあたって

### — 運営の基調と体制 —

第7期 代表理事 永守基樹(和歌山大学)



#### 1. はじめに

会員の皆さまには益々清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年の理事選挙を承けて招集された「結果報告会」(2012年12月24日)における理事候補者の投票で、永守が第七期の代表理事候補に選出されました。その後私からご提案した、副代表理事三名、補充の推薦理事五名、監事二名を含めた役員名簿を、島根大会での学会総会でご承認頂きました。

身に余る大役ですが、投票の結果を重く受け止め、非力を承知で謹んでお受けした次第です。会員の研究活動を支援し、美術教育の学的振興に寄与できるように、今期の理事の方々と力を合わせていきたいと思っています。会員の皆さまのご協力とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 2. 本学会の目指すもの

もとより本学会の使命は美術教育学の確立とその振興です。それは本学会が1979年に発足した経緯を見ても明らかでしょう。戦後のリベラルアーツによる教員養成が理念的にも機能的にも行き詰まるなかで、「教科教育学」の確立が求められました。全国の教員養成学部・大学院修士課程が設置されていき、美術教育においても、プロパーの養成と学術的な確立が社会的な要請だったのです。

本学会もこの修士課程が基盤となり、後に設置された博士課程や、芸術系大学、私学における研究体制の充実と相俟って、1980年代以降、多くの論文や研究を生み、美術教育の理論的探求の場として中心的な役割を担ってきたと言えるでしょう。

しかし、1 美術教育学にとって、この成立の過程は、文教政策という、ある種の「外圧」によってもたらされたものでもあります。この外から

与えられた枠組みに内実を形成し、内側から美術教育の理論的世界を確かなものとして

いくことが、本学会の責務であったと思われま

す。昨今は教職大学院や教員養成六年制などの論議が盛んです。本学会の基盤を形成していた旧来の教育学研究科への批判や政治的風圧も強くなり、教科の教育学としての理論的研究が実践的な指導力に結びつかないことが課題として浮かび上がっています。

しかし、教育研究における実践と理論の二面性は、本学会ではその草創期からプロブレマティックに論議されてきました。その諸論議の中で、実践と理論との、多様・相補・対話が、美術教育研究の枠組みと内容、双方の形成に不可欠であることは、多くの会員の共通理解となっているように思います。教育研究は教育の現場に寄り添って生まれるものですから、いつも現実の政治に揺り動かされることを繰り返してきましたが、自立と自律こそが、私たちの研究の創造性とアイデンティティーを支えることは歴史が教えています。研究の場における実践と理論との対話を深めること、美術教育研究のディシプリンをリンクさせていくことが、教員養成や教育実践を支える基盤となり、私たちの責務を果たすことに連なります。その対話を深めるために、美術教育学の枠組みは柔軟なものであるべきでしょう。他分野との横断、新たな視点や方法の参加を歓迎し、芸術と教育の二者の重なりを刷新し続ける必要があります。そのためにも、会員諸氏の—とりわけ若い世代の—一意欲的な学会へのコミットを願っております。

### 3. 当面の運営課題

前執行部のご尽力によって、またそれ以前の執行部からの継続的な努力によって、学会の運営は安定したものとなっています。諸規定が整備されて、学会活動に民主的ルールが明快に貫徹されたこと。学会誌編集においては査読などの手順が確立されて研究の質的向上が図られたこと。研究の地域連携や国際交流の道筋が整備されたこと。本部事務局の努力で年会費などの徴収がより確実なものとなり経済的基盤が改善されたこと。これらの蓄積が現在の学会を支えています。

今期の運営は、これらをしっかりと継続させることを基本に、来年度以降、発展的な課題を構想したいと思っています。

現時点で浮上している課題は、学会事務と学会誌編集業務を合理化し一部をアウトソーシングすること、地区会やリサーチ・フォーラムなどの企画の活性化、研究部会の活性化などです。これらについてのご意見を是非お寄せ下さい。

### 4. 今期の運営体制・理事の所属と担当分担

大学をはじめとする教員の仕事は年々多忙さを増し、それは学会の運営にも深刻な影響を与えています。学会の運営に確実さが強く求められているという事情と重なり、本部事務局と学会誌編集委員会の業務は、ご担当の方に自己犠牲的な努力を期待できる域を超えています。前項で少し触れた運営業務のアウトソーシングは焦眉の課題であり、このことを避けての学会運営は不可能であるように思います。しかしそれが実現していない現在、理事各位にはかなり過酷な仕事を分担して頂くことになり、まことに申し訳ない次第です。

今期は、主として「西」が本部事務局を、「東」が学会誌編集委員会を構成するカタチとなっています。本部事務局長を兼ねる総務部担当副代表理事には宇田秀士氏（奈良教育大学）、学会誌編集委員長を兼ねる研究部担当副代表理事には水島尚喜氏（聖心女子大学）にご就任をお願いしました。また、事業部は東西混成で地域連携と理論研究への積極的な企画を目指します。担当副代表には山本朝彦氏（鳴門教育大学）をお願いしました。

従前と同じく、理事はそれぞれ、「総務」「研究」「事業」のいずれかの「部」に所属しています。が、今期は機能性を重視し、必要に応じて所属部を越えての重複したご担当もお願いしています。

以下に今期役員のお名前とご担当を記します。

#### ■代表・副代表

代表理事 ●永守基樹（和歌山大学）

副代表理事 総務部担当 ●宇田秀士（奈良教育大学）

副代表理事 研究部担当 ●水島尚喜（聖心女子大学）

副代表理事 事業部担当 ●山本朝彦（鳴門教育大学）

#### ■総務部・本部事務局

事務局長・総務部担当

副代表理事 ●宇田秀士

庶務・会計・規約 ●宇田秀士

●竹内晋平（奈良教育大学）

会員名簿・会費管理 ●丁子かおる（和歌山大学）

学会通信 ●佐藤賢司（大阪教育大学）

●渡邊美香（大阪教育大学）

（本部事務局運営委員）

HP管理・国立情報学研究所・著作権

●上山 浩（三重大学）

●大泉義一（横浜国立大学）

（HP窓口）

#### ■研究部・学会誌編集委員会

研究部担当副代表理事・学会誌編集委員長

●水島尚喜

学会誌編集副委員長 ●直江俊雄（筑波大学）

学会誌編集委員 ●赤木里香子（岡山大学）

●石崎和宏（筑波大学）

●大泉義一

●奥村高明（聖徳大学）

●金子一夫（茨城大学）

●山田一美（東京学芸大学）

研究部会活性化 ●新井哲夫（明治学院大学）

#### ■事業部

事業部担当副代表理事 ●山本朝彦

国際交流 ●福本謹一（兵庫教育大学）

●藤江充（愛知教育大学・名誉教授）

地区会・地域連携 ●奥村高明 \* 研究部所属

●谷口幹也（九州女子大学）

●藤江 充

学術会議（芸術学関連学会連合）

●長田謙一（名古屋芸術大学）

学術会議（教育学関連学会連絡協議会）

●山田一美 \* 研究部所属

●新井哲夫 \* 研究部所属

●藤江 充

#### ■監事

●岡崎昭夫（筑波大学）

●柴田和豊（東京学芸大学・名誉教授）

今期の学会運営について、ご意見があれば是非お寄せ下さい。特に学会が取り組むべき課題やテーマ、具体的な企画案なども提案頂ければ幸いです。

# 代表理事退任にあたって

前代表理事 金子一夫 (茨城大学)

## 1. 退任のあいさつ

平成 22 年度から 24 年度まで 3 年間、大過なく任期を全うできた。これも一般会員そして理事、とりわけ赤木学会誌編集委員長、本部事務局の新井、石崎、直江、大泉理事の尽力のおかげである。感謝申し上げたい。

5 月 11 日に奈良教育大学で本部事務局の引継ぎ会議が行われた。私は学会印や他学会との連携合意書等を新代表理事の永守基樹氏にお渡した。他の理事はそれぞれの担当である総務・会計、名簿管理、学会通信、ホームページ等の概要説明と引継ぎをおこなった。永守代表理事、そして新事務局の理事諸氏は精鋭揃いであり、新たな学会活動が展開されるであろう。

三年前の代表理事就任に当たって私は、三つの学会活動の目標とその下位目標を掲げた(『美術科教育学会通信』No.74, 2010年6月)。

- 一 研究水準の向上
  - ・実践研究の推進
  - ・査読制度の改革
- 二 若手育成
  - ・理事以外の若手の活躍する機会設定
  - ・役員及び選挙制度の検討
- 三 他学会との連携
  - ・「造形芸術教育協議会」(日本美術教育学会・大学美術教育学会との連携)
  - ・韓国造形教育学会との連携

いずれも、十分に達成したとは言えない。新体制で引き続き取り組んでいただければ幸いである。実践研究の推進は学会通信等で働きかけただけであったが、徐々に実践研究論文形式は安定しつつあるように思う。また、大部分の学会制度・規約は、新井副代表理事に整備作業をしていただいた。学会運営での疑問や問題への対応時に参照可能となり、学会組織の健全性を保障する大きな成果であった。他学会の連携を含めて学会事業は研究水準が向上するように努力したつもりである。

## 2. 組合としての学会

島根大会の3学会連携シンポジウム「美術教育の『実践者にして研究者』の像をめぐって」で、私は実践者と研究者を農民と非農民という原型としてとらえた。これは中沢新一が網野善彦の業績について論じた「友愛の歴史学のために」『芸術人類学』(みすず書房、2006年)で提示した理念型である。網野は人民を農民と非農民に分ける。どちらも職人であるが、次のような違いがある。農民はひとつの土地に定住する「同一性の空間のなかの職人」である。マルクスはあらゆる権力の根源は土地所有にあると述べたように、農民は搾取の対象になると同時に権力構造を支え、共同体(community)を形成する。それに対して非農民は、土地に非定住の「同一性のないトポス(場)のなかの職人」である。土地に定住しないので、権力関係からは自由で、組合(association)を形成する。



上記を踏まえると、実践者はまさに農業民型である。学校という組織・共同体・同一性空間に固定され、眼前には児童生徒という切実な対象があり、失敗はできない。種々の権力関係の網の目の中にいる。それに対して研究者は非農業民型である。現実や組織から距離を置き、対象を操作的に見る。何を研究しようとも自由である。この二型を一人で演じ分けるのが、「実践者にして研究者」である。研究者集団である学会は、共同体ではなく組合を理想像としてもつべきであると。

学会員間に制度的な上下関係はなく対等である。また美術教育に関するものであれば、何を発表しようとも自由である。上下関係があるとすれば、研究実績や研究水準に関する精神的なものである。査読も会員によるピアレビュー(仲間による審査)である。であるから、学会内に研究と関係のない党派性(派閥や系列)ができることを警戒したい。それは研究水準の低下や暗い雰囲気をもたらす。幸い、現在の学会内部に不満はともかく、暗い雰囲気はないと思う。

## 3. 先行研究の尊重を

懸念があるとすれば、学会の口頭発表や学会誌掲載論文における先行研究・典拠記載が不十分なことである。他人の先行論文での認識や提案を、自分が考えた如く記していることが見受けられる。初心者には、一つの認識や方法が個人の独創か一般的了解事項かわからないことがあろう。しかし、業績作りを急ぐ人が権威ある外国語文献、文部科学省の文書や学習指導要領だけを典拠として記し、参考にした会員の研究に触れないのは、研究者倫理に反し、学会の雰囲気もいやなものにする。同じ認識や方法を自力で考えついたとしても、他人の先行論文で記されていれば、それに触れて尊重する潔さや厳しさが、結局は優れた研究を自分だけではなく学会全体にもたらす。論文査読でも今まで以上に意識したい。

実践報告の世界では、企業秘密の如く本当に大事なポイントを記さないことが多い。それは他人に先行実践として触れられない、つまり盗用されてしまうからであると思う。研究論文の世界で盗用疑惑が起これば、当人と学会の信用失墜という大きな問題となってしまう。

研究論文が引用された実績は論文評価の証拠にされることがある。ライバルの先行研究であっても記して尊重することは、公正な研究者であることの証明でもある。それに対して、他の系列の研究者の研究を全く存在しないかのごとく無視する学会もあると聞く。これは他からみると研究ではなく党派性を重視することであり、理解しがたいことである。

# 理事会・総会報告

前本部事務局 石崎和弘 (筑波大学)



## ● 2012 年度第 2 回理事会

第 2 回理事会は、2013 年 3 月 27 日 (水) 午後 3 時から島根大学教育学部 212 研修室で開催された。最初に川路大会実行副委員長と金子代表理事から挨拶があり、その後、新井副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席理事・監事 19 名、閉会は午後 5 時であった。

### 【審議事項】

#### 1. 総務部関連

##### (1) 新入会員及び退会者の承認について

2012 年 9 月 1 日の理事会以降に新しく入会した会員 12 名と退会者 10 名が示され、回覧資料を全員で確認し、審議の結果、承認された。

##### (2) 役員選挙結果の報告及び推薦理事に関する承認について

水島理事より、2012 年 11 月 11 日の開票で 15 名の理事候補者が選出され、同年 12 月 24 日に理事候補者が招集されて開票結果報告会が行われ、次期代表理事候補者に永守理事が選出されたとの報告がされた。続いて永守理事 (次期代表理事候補者) より挨拶があり、副代表理事 3 名と推薦理事 5 名、監事 2 名の各候補者が示され、総会で提案することが承認された。

##### (3) 「役員選出に関する細則」の一部改正について

新井副代表理事より、「役員選出に関する細則」第 6 条 1 項で示された被選挙人名簿の有権者への送付時期について説明があり、現行の投票開始日の「1 ヶ月前」から「1 週間前」に改正する提案がされた。また、水島理事より、9 月の理事会後の作業と 10 月の投票開始を考慮すると投票開始日 1 ヶ月前までの送付は現実的に困難であるとの理由が説明された。審議の結果、改正案が承認された。

##### (4) 2012 年度収支決算報告

新井副代表理事より、資料にもとづき 2012 年度の収入および支出の内訳が説明された。続いて宮坂監事から、払込通知書、領収書、会計帳等にもとづき 3 月 23 日に明治学院大学で磯部監事とともに監査が行われ、適切であったことが報告された。審議の結果、2012 年度収支決算報告が承認された。

##### (5) 2013 年度予算案

新井副代表理事より、資料にもとづき 2013 年度予算案の収入・支出内訳についての提案があった。審議の結果、支出についての項目名に一部修正が加えられ、2013 年度予算案が承認された。

##### (6) 研究部会の継続申請の承認について

新井副代表理事より、5 部会から継続申請されたことが説明され、承認された。

##### (7) その他

特になし。

#### 2. 研究部関連

##### (1) 『美術教育学』賞の選考結果について

山田選考委員長より、選考委員、選考プロセス等について説明があり、『美術教育学』第 33 号掲載論文を対象にした『美術教育学』賞は大泉義一氏と栗山誠氏に、『美術教育学』奨励賞は瀬谷裕美氏に決定したとの説明がされ、承認された。

##### (2) 学会誌編集等に関する諸規定の一部改正について

赤木学会誌編集委員長より、「学会誌編集規則」の第 10 条、第 13 条、「学会誌投稿規則」第 6 条 4 項、第 12 条、「投稿論文審査規則」第 1 条、第 2 条、第 3 条、第 4 条、第 5 条について一部改正する案が説明された。『美術教育学』第 34 号への投稿論文の審査において、「条件付掲載」となったものでも修正が不十分であった場合、不掲載になったことを受けて、「条件付掲載」を「掲載保留」とすることなどについて議論が行われたが、次期学会誌編集委員会に検討を引き継ぐこととなった。

##### (3) その他

特になし。

### 【報告事項】

#### 1. 総務部関連

##### (1) 会費納入状況について

新井副代表理事より、3 月 20 日現在で 76% の納入率であることが報告された。

##### (2) 著作権に関する規程の検討状況について

永守理事より、検討委員会での経過報告がされ、引き続き次年度で規程整備を行うことや、次期総務部で上山理事が著作権を担当することなどについて説明があった。

##### (3) 次期開催大学について

金子代表理事より、奈良教育大で開催することが説明され、第 1 次案内が紹介された。

##### (4) その他

山田理事より、「大会規程」第 11 条に示されている大会参加費の事前申込額と実際の運用について質問があり、新井副代表理事より、実際の運用は開催大学に委ねられていることが説明された。

## 2. 研究部関連

### (1) 『美術教育学』第34号の発行について

赤木学会誌編集委員長より、『美術教育学』第34号が3月25日付けで刊行され、54編の投稿論文のうち36編が掲載されたとの報告がされた。また、レビュー論文は、第32号と第33号の掲載論文を対象としたものになったことと、レビュー論文の掲載は今回が最後になるとの説明がされた。

### (2) その他

特になし。

## 3. 事業部関連

### (1) 三学会の連携について

金子代表理事より、2012年12月8日に美術科教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育学会の三学会による「造形芸術教育協議会」が開催され、今後も三学会の連携を引き継ぎ、各学会で連携行事を行うことなどが報告された。

### (2) 地区会 in 大阪について

永守理事より、2012年12月22日に大阪芸術大学ほたるまちキャンパスにて「[絵画・以降]の時代に構想する絵画教育 - ビジョンとカリキュラム -」を主題として地区会が開催され、97名が参加して発表と討論が行われたことが報告された。また、概要集が学会HPからもリンクしてダウンロードできるようになっていることが紹介された。(学会通信82号参照)

## 4. その他

### (1) 教育学関連学会連絡協議会(仮称)結成準備会について

増田理事より、2012年10月8日に教育学関連学会連絡協議会(仮称)結成準備会が開催され、その概要が報告された。また、永守理事より、教育学関連学会連絡協議会結成総会が4月20日に開催されることになっており、本学会から水島理事が出席する予定であることが説明された。

### (2) 総会の議題について

新井副代表理事より説明があり、議題が確認された。

### (3) その他

山田理事より、美術科教育学会名で東京文化会館会議室を利用できるように団体登録していることが報告された。

## ● 2012年度総会

総会に先立ち、開会式が川路大会実行副委員長の司会により2013年3月28日(木)午後1時から島根大学大学ホールにおいて開会された。最初に、金子代表理事と佐々大会実行委員長からの挨拶があった。大会事務局からの事務連絡の後、開会式を終了した。

開会式終了後、同会場で2012年度美術科教育学会総会が大泉理事の司会により開会された。開会時点で参加者(98名)と委任状(111通)を合わせて209名であることが報告され、総会の成立要件である正会員(537名)の5分の1(107名)以上を満たしていることが確認された。その後、宇田理事が議長に選出され、以下の議事の審議と報告がされた。なお、総会の終了は午後1時55分であった。

## 【審議事項】

### 1. 役員選挙結果の報告及び推薦理事に関する承認について

水島選挙管理委員長より、15名の次期理事が選出され、2012年12月に選出理事を招集して選挙結果報告会が開催され、次期代表理事は永守理事に決定したことが報告された。(選挙結果については学会通信82号参照)続いて永守次期代表理事より、次期副代表の3名と推薦理事5名、監事2名について説明があった。審議の結果、拍手により承認された。

### 2. 2012年度収支決算報告

新井副代表理事より、資料にもとづき2012年度(1月1日～12月31日まで)の収入と支出についての説明がされた。続いて宮坂監事より、3月23日に明治学院大学で監査が行われ、適切に処理されていることが報告された。審議の結果、拍手で承認された。

### 3. 2013会計年度予算案

新井副代表理事より、資料にもとづき2013年度の予算案について提案があり、収入と支出のそれぞれの項目についての説明がされた。審議の結果、拍手で承認された。

### 4. その他

特になし。

## 【報告事項】

### 1. 『美術教育学』第34号の発行について

赤木学会誌編集委員長から、『美術教育学』第34号が3月25日付けで発行、発送され、36編の論文が掲載されたとの報告がされた。また、投稿に関する規則について一部改正される予定であることが説明された。

### 2. 『美術教育学』賞の選考結果について

山田選考委員長より、選考委員や三段階の選考プロセスなどについての説明があり、『美術教育学』第33号に掲載された論文を対象にした『美術教育学』賞は大泉義一氏と栗山誠氏に、『美術教育学』奨励賞は瀬谷裕美氏に決定したことが報告された。

### 3. 次期開催大学について

金子代表理事より、次期開催大学が奈良教育大学に決定したことが報告された。

### 4. その他

新井副代表理事より、会費納入状況についての報告がされた。また、会費の納入期限が毎年7月末であるため、早期納入への協力依頼があった。

最後に、次期開催大学の奈良教育大学の宇田理事から挨拶があり、その後、大泉理事の司会により、総会が閉会された。



# 第7期理事監事候補者協議会

本部事務局 竹内晋平 (奈良教育大学)

美術科教育学会・第7期理事監事候補者協議会は、平成25年3月27日(学会前日)に島根大学教育学部212 研修室にて、下記の議事について審議と報告がなされた。なお、協議会の冒頭では宇田秀土副代表理事・総務部担当候補を協議会議長に選出した後、永守基樹代表理事候補から挨拶の言葉が述べられた。

## 【議事】

### 1. 次期学会の運営体制について

#### (1) 理事・監事の選任

資料に基づき永守基樹代表理事候補より、20名の理事候補者および2名の監事候補者の選任することについて説明がなされた。その際、正式には翌日の学会総会にて承認を経ることが付言された。審議の結果、異議なく承認された。

#### (2) 副代表理事の選任

永守基樹代表理事候補より、理事候補者の中から副代表理事・総務部担当候補として宇田秀土理事候補を、副代表理事・研究部担当候補として水島尚喜理事候補を、副代表理事・事業部担当候補として山木朝彦理事候補をそれぞれ選任することについて説明がなされた。審議の結果、異議なく承認された。

### 2. 次期学会の運営方針について

永守基樹代表理事候補より、次期学会の運営方針について下記のとおり報告がなされた。

- ・美術科教育学会の運営方針として、基本的にはこれまでの方針を踏襲していく。
- ・学会運営業務については業務が集中することがないように、広く役割分担を推進するが、業務の性質上、若干の理事には役割の重複も依頼する。
- ・著作権に関わる学会規約等について整備を進める。
- ・理事以外の一般会員にも本部事務局運営委員として役割を依頼する場合がある。
- ・研究部会の活性化と方向性の模索を行う。
- ・地区会、地域連携を積極的に推進する。

### 3. 各部の所属理事紹介と運営方針・課題

#### (1) 総務部

宇田秀土副代表理事・総務部担当候補より総務部の運営方針として、宇田秀土副代表理事・総務部担当候補が次年度大会(奈良教育大学)実行委員長との併任であるため、広く役割分担をしながら運営を推進することについて報告がなされた。その後、総務部担当理事候補の紹介がなされた。

#### (2) 研究部

水島尚喜副代表理事・研究部担当候補より研究部の運営方針として、学会誌編集を中心とした業務において、可能な限り合理化(電子化等)を推進することについて報告がなされた。また、これまで投稿論文査読の過程で行われてきた「条件付き掲載」の扱いを改善するため、学会規約の整備を進めることについて報告がなされた。その後、研究部担当理事候補の紹介がなされた。

#### (3) 事業部

山木朝彦副代表理事・事業部担当候補より事業部の運営方針として担当理事の協力を得ながら、地区会の発展・活性化を推進することについて報告がなされた。その後、事業部担当理事候補の紹介がなされた。

### 4. 平成25年度スケジュールについて

今年度の学会行事について下記のとおり、スケジュールの確認がなされた。

- ・5月 新旧事務局引継ぎ会 開催
- ・6月 学会誌論文投稿案内(学会通信 no.83)
- ・8月 第1回理事会 開催
- ・9月 学会誌投稿論文 査読
- ・12月 プレ学会(地区会) 開催
- ・1月 『美術教育学』賞・奨励賞 決定
- ・3月 美術科教育学会奈良大会 開催

### 5. その他

#### (1) 理事会開催時期・場所について

第1回理事会を8月下旬または9月上旬に開催することについて確認がなされた。開催場所については、今後検討することが付言された。

#### (2) 教育学関連学会連絡協議会設立総会について

教育学関連学会連絡協議会への美術科教育学会としての参加について種々の意見が出された。教育学関連学会連絡協議会設立総会への本学会としての出席および投票を行うことについて確認された。

議事終了後、第35回美術科教育学会島根大会実行副委員長・川路澄人先生より挨拶の言葉が述べられた。

# 2012 年度会計決算

## 美術科教育学会 2012会計年度 収支決算報告

### 【収入の部】

項目	予算額	決算額	摘要	
前年度繰越金	1,461,141	1,461,141		
会費（正会員）	3,200,000	3,494,000	442口（内、過年度45口、減額措置10口、過払いによる6000円1口）	
会費（賛助会員）	60,000	40,000	2口	
論文掲載料	1,050,000	1,046,000	34件分	
雑収入	学会誌販売	10,000	3,700	第33号1冊＋手数料、送料
	著作権料	100,000	25,555	NII-ELS還元金
	利子・利息	1,000	2,498	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	10,000	16,893	旧事務局より引継ぎ
収入の部合計	5,892,141	6,089,787		

(単位:円)

### 【支出の部】

項目	予算額	決算額	摘要	
総務 + 事業	大会補助費	400,000	200,000	第35回島根大会
	学会通信作成費	500,000	594,530	第79,80,81号製作費、封入発送作業費、送料
	学会HP開設運営費	500,000	578,810	システム構築費、ドメイン契約更新、クラウド使用料
	役員選挙関連経費	100,000	367,885	通信費、交通費、アルバイト代
	通信費	70,000	75,790	学会封筒印刷費、郵送費等
	会議費	90,000	69,487	理事会、会計監査、事務局打合せ、大会委任状返信葉書代等
	交通費	500,000	548,000	役員会、理事会、本部事務局打合せ等
	事務費	200,000	342,773	文具、トナー、コピー代、本部事務局連絡費
	事務補助費	90,000	100,000	事務補助、機器使用料
	地区会、プレシンポジウム経費	100,000	150,005	地区会 in OSAKA
	学会会議関連経費	100,000	1,000	
	事業部運営費	300,000	11,520	三学会連携
	特別事業支援費	150,000	0	
	特別積立金	0	0	
予備費	52,141	7,800	韓国造形教育学会来賓歓迎費用	
(小計) ①	3,152,141	3,047,600		
研究	『美術教育学』刊行費	2,100,000	1,977,937	第33号印刷・製本、梱包・発送料
	学会誌編集費	200,000	127,700	校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連	200,000	110,440	選考委員会交通費、図書カード等
	研究部会補助費	140,000	120,000	美術教育史、授業、現代<A/E>、乳・幼児造形教育、アートセラピー、高校美術
	国際学会誌等積立金	0	0	
	予備費	100,000	0	
(小計) ②	2,740,000	2,336,077		
その他 特別積立金 ③	0	0		
次年度繰越金 ④	0	706,110		
支出の部合計(①+②+③+④)	5,892,141	6,089,787		

(単位:円)

### 【特別積立金】

2011年度までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2011年度までの学会事務外部委託準備金総額	2,000,000
2011年度の積立金	4,000,000

会則に基づき、振替受払通知書、領収書、会計簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2013年3月23日

監事

宮坂元裕



監事

磯部洋司



# 2013 年度予算案

## 美術科教育学会 2013会計年度予算案

### 【収入の部】

項 目	2013年度	摘 要	
前年度繰り越し金	706,110		
会費(正会員)	3,520,000	(450口×8,000円)-(20口×4,000円)	
会費(賛助会員)	60,000	20,000円×3社	
論文掲載料	1,134,000	36件	
雑 収 入	学会誌販売	3,700	
	著作権料	30,000	NII-ELS還元金
	利子	2,500	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	10,000	
収入の部 合計	5,466,310		

(単位:円)

### 【支出の部】

項 目	2013年度	摘 要	
総 務 十 事 業	大会補助費	200,000	第36回大会
	学会通信作成費	600,000	第82,83,84号印刷費、封入発送作業費、送料
	会員名簿印刷費	0	
	通信費	80,000	学会封筒印刷費、郵送費等
	学会HP運営費	200,000	ドメイン契約更新、クラウド使用料
	会議費	80,000	理事会、会計監査、事務局打合せ、総会委任状返信葉書代等
	交通費	550,000	役員会、理事会、本部事務局打合せ等
	事務費	350,000	文具、トナー、コピー代、本部事務局連絡費
	事務補助費	100,000	事務補助、機器使用料
	地区会補助費	100,000	地区会補助費
	学会会議関連経費	100,000	教育学・芸術学関連連絡協議会
	事業部運営費	300,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会
	予備費	82,141	
	(小計)	2,742,141	
研 究	学会誌刊行費	2,100,000	第34号印刷・製本、梱包・発送料
	学会誌編集費	200,000	校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連経費	200,000	選考委員会交通費、図書カード等
	研究部会補助費	140,000	20,000円×7研究部会
	予備費	84,169	
	(小計)	2,724,169	
支出の部 合計	5,466,310		

(単位:円)

### 【特別積立金】

2011年度までの国際学会誌等積立金 総額	2,000,000
2011年度までの学会事務外部委託準 備金総額	2,000,000
2011年度の特別積立金	4,000,000

2013年3月28日

副代表理事(総務・会計担当) 新井 哲夫



# 島根大会報告

第35回美術科教育学会島根大会 大会実行委員長  
川路澄人（島根大学）

## 1. 大会開催にあたって

第35回美術科教育学会島根大会は、2013年3月27日～29日の3日間、島根大学松江キャンパスの教育学部において開催されました。一昨年12月に金子代表理事がわざわざ本学を訪問され「是非、2012年度の美術科教育学会を島根でお願いしたい」と強い要請を受けました。佐々、川路、有田の3名で何とかなるのか不安に思いながら、その思いを受け承諾した次第でした。大会実行委員長である佐々先生は附属学校園（幼稚園～中学校）の学校長を兼務しており、半年に一回会うか、会わないかの状態でしたので、着任間もない有田先生の活躍を期待してのスタートでした。

2012年、島根県は古事記編纂1300年を記念して「神話博しまね」を開催し、2013年の今年は60年ぶりの出雲大社「平成の大遷宮」が執りおこなわれます。そのような年に美術科教育学会を島根で開催できることに縁を感じながら学会の準備を進めてきました。大会テーマを設定する際にも、縁結びの神である出雲大社にちなんで、「理論と実践を結ぶ」というアイデアが浮かんできました。（大会要旨集の表紙も出雲大社の大しめ縄と八雲をイメージした雲形をデザインしています）

そして私自身は大会副実行委員長として次の2つのことを念頭に運営にあたりました。一つ目が「シンプルな運営」です。地方大学で教員数も学生数も少ない体制で、できるだけ学会準備・運営の負担が大きくなるように行うことを考えました。特に日程を考える際にはシンポジウムや討論会を開くのではなく、多くの会員の方からの研究発表と部会発表を中心に学会運営をするつもりでいました（実際には事務局の方から「3学会連携行事」を行いたいという要請があり、こちらは会場を準備するだけという形での運営になりました）。また大会準備・運営のフォーマットができないかと考え、マニュアルやスケジュール、様々なサンプル（立て看板や場内掲示、名札等）を次大会へ引き継げるように考えて準備しました。

二つ目が「もてなしの心」です。都会に比べて不便で何もない（学会開催中、松江駅に某コーヒーチェーンが県内初出店し、長蛇の列が全国ニュースで報道されたほどです）ところですが、せっかく山陰の地までお越し頂くのですから、学会はもちろんのこと、山陰の豊かな歴史・文化（松江城、出雲大社、宍道湖、石見銀山、和菓子、日本海の海の幸等々）を楽しんで頂こうと休日前の開催としました。後日談になりますが、多くの先生方が、学会後、出雲大社、松江城を観光されたと聞いております。



正直この不便な島根での大会にどれだけの方が研究発表を希望されるのか、大会へ参加していただけるのか大変不安でした。事前参加申込者は100名足らずの状態でしたので、要旨集をはじめとした資料の部数、懇親会の参加者数など全て予想頼みの準備でした。次回の大会からは事前申し込みと当日申し込みでは参加費の金額が異なる大会規程に変更されています。是非事前申し込みにご協力いただきたいと思います。

## 2. 大会運営について

大会のテーマを「神々の国、しまねで美術教育の理論と実践を結ぶ」として62件の研究発表と6つの部会発表を中心に運営させて頂きました。最終的な参加者数は196名となり、充実した研究発表と討議が行われました。



研究発表会場の様子

総会後の3学会連携行事「美術教育における『実践者にして研究者』の像」では、美術科教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育学会の代表の方によるシンポジウムが開催され、フロアーからも多様な意見が出されていました。



3 学会連携行事「美術教育における『実践者にして研究者』の像」

発表会場は大会補助費が削減されていたので、大学の教室を利用させて頂きました。島根大学と共催の手続きをとることにより、会場を無償で借りることができました。ありがたいことに本学部は数年前、耐震改修と同時に施設も一新したため、プロジェクターやスクリーン等も既に各会場に設置されており、準備する側としてはとても楽をさせていただきました。その分会場が狭かったり、その他の機器の準備等で不自由をお感じになることもあったと思います。発表の内容によっては、聴講者が多く、会場に入りきれなかったと聞いております。この場を借りてお詫び申し上げます。

懇親会では山陰、島根の文化として石見神楽の演舞を鑑賞して頂き、料理としては宍道湖七珍の中から「スズキの奉書焼き」「しじみのすまし汁」、出雲名物「割り子そば」を味わって頂きました。石見神楽の勇壮な舞には、懇親会参加者の皆さんもカメラを片手に鑑賞される他、演舞後に大蛇（オロチ）と一緒に記念撮影される方もたくさんいらっしゃいました。これらの神楽、料理には島根県、松江市の両自治体からコンベンションセンターを通じて学会開催の支援補助金をいただいております、それを活用させていただきました。

また懇親会の中では「美術教育学」賞の授与式も行われ、3名の方に賞状が金子代表理事より手渡されました。

島根県浜田市「西村神楽社中」による神楽演舞



受賞の感想を述べる大泉氏

### 3. おわりに

大会を無事終了できた今、本部事務局ならびに理事の皆様へ深くお礼申し上げます。金子・新井両理事には大会の運営に関しての細かな質問にも丁寧に答えていただきました。また、理事の先生方には、なかなか決まらない研究発表の司会を、前日の理事会で快く引き受けていただき、本当にありがとうございました。

また、大会の運営には佐々、有田の所属する美術教育専攻の学生と、川路の所属する初等教育開発専攻の学生、総勢20名が手伝ってくれました。本学は「1000時間体験学修」というカリキュラムにより、学外でのイベント企画や実習体験が豊富なおかげで、明るくキビキビと動いてくれました。日頃の学びの成果がこのような形で活かされたようです。

学会運営は不慣れではありましたが、参加された皆様のご協力とご支援のおかげで何とか役割を全うすることが出来ました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

「だんだん」（出雲弁で「ありがとうございました」の意）

訂正：研究発表概要集以下のよう誤りがおりました。訂正させていただきます。  
 上山浩先生のご発表 訂正前「協同学習の機能と3DOG表現指導」  
 一訂正後「3DOG表現指導における協同学習の成立」

# 第10回『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 山田一美 (東京学芸大学)

## 1. 2012 (平成24) 年度受賞論文

『美術教育学』賞 (筆者名50音順、敬称略)

○大泉 義一 (おおいずみ・よしいち)

論文題目 図画工作・美術科の授業における教師の発話に関する実践研究・II  
—教職キャリアと「第3教育言語」の関係から—

○栗山 誠 (くりやま・まこと)

論文題目 図式期における子どもの画面構成プロセスの研究  
—視覚的文脈と物語的文脈に注目して—

『美術教育学』賞 奨励賞 (筆者名敬称略)

○瀬谷 裕美 (せや・ひろみ)

論文題目 教材としての石膏像生産・流通と伝播  
—明治10年代から大正末まで—

## 2. 選考の概要と経緯等

### (1) 選考委員会構成

平成24(2012)年9月1日(土)の理事会(於:明治学院大学)において、選考委員長に山田が推薦・承認された。その後、規程に従い委員を選出し、次の7名による委員会が承認された。

ア号委員: 選考委員長

山田一美 (東京学芸大学)

イ号委員: 代表理事

金子一夫 (茨城大学)

ウ号委員: 学会誌編集委員長

赤木里香子 (岡山大学)

エ号委員: 選考委員長の推薦する理事2名

佐藤賢司 (大阪教育大学)

長田謙一 (首都大学東京)

オ号委員: 学会誌編集委員長の推薦する会員2名

竹内晋平 (奈良教育大学)

長瀬達也 (秋田大学)

### (2) 対象論文

第10回目となる選考対象論文は、平成24(2012)年3月刊行の『美術科教育学会誌』第33号掲載論文である。表彰規程に即して、「今後の美術教育実践に寄与する意欲的な実践研究」ないし「今後の美術教育学研究に寄与する清新な理論研究」のいずれかに該当する論文を選考すること、また執筆者が前年度末において満45歳以下であることを確認し、18篇を選考対象論文とした。

### (3) 選考の方法・経緯及び授賞式

選考方法は「表彰規程に関する細則」に従い、次の三段階で実施した。

①第一次選考(電子メール) <12月末まで>。各委員が優れた2篇を選び推薦理由書を付して推薦(自らが直接指導した著者の論文を推薦できない)。結果は栗山誠氏と大泉義一氏の論文に複数の推薦があったが、その他はすべて単数の推薦であった(瀬谷裕美氏、春野修二氏、和田学氏、笠原広一氏、丁子かおる氏)。そのため、委員会は推薦のあった7篇すべてを二次選考の対象に上げた。

②第二次選考(電子メール投票) <1月末まで>。投票の結果、大泉義一氏、栗山誠氏、瀬谷裕美氏の論文にそれぞれ複数の投票があり、この3篇を最終選考に送った。その他の論文への投票はなかった。

③最終選考 <平成25(2013)年3月4日(月)11時~13時>。東京文化会館にて委員全員出席のもと、委員会は賞の目的や多様な視点から議論を尽くし、本賞候補論文2篇、奨励賞候補論文1篇を全会一致で決定した。

その後、島根大会の理事会(3/27)にて選考結果を報告し承認・決定された。続く翌日の学会総会にて結果報告が、夕刻の懇親会で授賞式が行われた。

### 3. 選考評

委員会は選考規程及び研究論文としての新規性・意義、先行研究の位置づけ、研究方法の適切性、論文構成力などから検討し、本賞及び同賞奨励賞候補論文を選考した。

大泉義一氏の論文の成果は、図画工作・美術科授業における教師の発話分析を通して「第3教育言語」の様態と教育的機能を明らかにし、実践研究の軸と研究発展の可能性を示し得たことにある。決定的な意味をもつ教師の発話を質・量の両面から捉え、芸術関連教科の重要な特質と今日の教育養成・教師教育の課題に向き合う研究として高く評価された。

栗山誠氏の論文は、描く過程と時間そのものを研究対象とし、子どもの図式期の描画過程において視覚的・物語的文脈がどう影響したか、画面が構成されていくかを明らかにした点において高く評価された。とくに「描画プロセス分析シート」の開発と分析応用は、幼児期の画面生成過程に着目する研究発展に新たな視点を与えるものと考えられる。

瀬谷裕美氏の論文は、先行研究の分析、新資料の発掘、多様な視点からの検討を、丹念に時間をかけて行うとともに客観的にわかりやすい形にまとめていることに、清新さと可能性を見て取れ高く評価された。

# 受賞の言葉

大泉義一 『美術教育学』賞



この度は、美術科教育学賞受賞の栄誉を賜り、誠に光栄に存じます。このような身に余る賞をいただき、美術科教育学学会会員の皆様、ならびに美術科教育学賞審査委員会の皆様には感謝の念に堪えません。

受賞論文は、私がライフワークの一つとしている図画工作・美術科の授業研究にかんする実践研究論文です。実践研究と言っても、私自身が実践する訳ではなく、教育現場の先生方が実践されている授業を対象にして行うものです。そうした意味で本研究は、教育現場の先生方に“依存”した研究であると言えます。私がここであえて“依存”という表現を使わせていただいたことには、実は大きな意味があります。それは私が志向する授業研究においては、いわゆる研究成果というものはすべからず実践に内包されている、というスタンスを取っているからです。素朴に言うならば、有効な研究仮説があつて、それを実践に適用するのではなく、教育現場の先生方の実践に、すでに豊かな価値が存在しているのであり、それを自覚的に取り出してみせる営みでありたいと考えているのです。ちなみに、受賞論文のテーマは「教師の発話」という、教育現場の先生方が日常的に行っている行為です。先生方がふだんの授業で行っている発話にそと身を寄せて考えてみることで、その中に潜んでいる価値—子どもの造形表現と向きあい、それを大事に育てていくことの価値—が見えてくるのです。

以上のような受賞論文は、様々な人たちとの議論なくしては成立しませんでした。そもそも本研究の着想は、本学会の授業研究部会での議論から得られたものです。また研究の内容に興味をもたれた教育現場の先生方からは積極的なご批判をいただくことで、自身の研究課題を明確にすることができました。さらには大会懇親会での先輩方との立ち話からは、ただでさえ脆弱な私の理論構築に対して鋭いご指摘をいただくことができました。この場を借りて、深く御礼申し上げます。

これからは、これまで以上に精進を積み、美術教育学研究の発展に微力ながら寄与することができればと考えております。この度は、誠にありがとうございました。

栗山誠 『美術教育学』賞



この度は、美術教育学賞を頂き誠にありがとうございます。ここでは私の研究のいきさつと視点について少し述べさせていただきます。これまで私は保育現場での保育と、地域での幼児・小学生を対象にした造形絵画教室を実践する中で、子どもの創作過程に携わる機会を多く持つてきました。そこで感じてきたことは、大人が子どもの作品を見る観点と、子どもが自分の作品に対して向けるまなざしの観点にはズレがあるということです。何がズレをつくるのかというと、子どもたちは制作過程での自己の体験（＝関わりの時間）を作品の中に見ているということだと思います。私たち（教師、保護者など）は、表現行為の結果のみに注目してしまい、子どもの表現について表面的な解釈をしてしまうことがしばしばあると感じています。しかし特に幼い子どもは、最初から作品作りを目的とするよりも、その発端と展開と収束の全過程において、多様なモノとの関わりや探索活動、試行錯誤などの思考体験をしています。そして様々なイメージ表現や身体感覚的な関わりによる表出行為と解釈が繰り返し現われ、リアルな感情を伴う体験が存在しているのです。おそらく、その制作過程に携わった大人は、目を輝かせて「できたよ！」と持ってきた子どもの作品に、未だ冷めきらない温度（＝関わりの時間）のようなものを感じるのではないのでしょうか。しかし制作過程に実際に携わらない限り、関わりの面白さ（リアリティ）はなかなか理解してもらえません。

そうしたこともあって、私はいつも子どもの制作過程で起こることをそこにいない第三者に伝えたいと思っていました。そこで、今回の論文では特に図式期の子どもの描画過程に焦点を当て、一枚の絵を描く時間の中でその子どもはどんな体験をしているのかを明らかにすることを試みました。まだまだ断片的で課題が多く残っていることは自覚していますが、今回評価していただいたことを励みにして、さらに信頼性が高まるよう研究を続けていきたいと思っています。

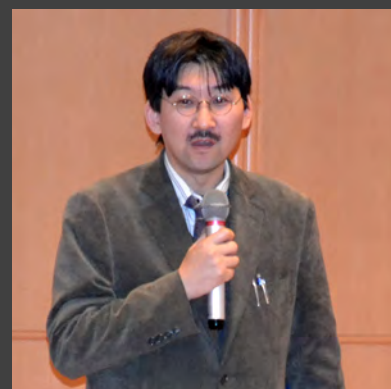
## 瀬谷裕美 『美術教育学』賞 奨励賞



この度は、このような名誉ある賞をいただき、誠にありがとうございます。私はこれまで、石膏像素描教育の歴史に焦点を当て研究を進めてきました。この研究テーマと出会ったきっかけは、「なぜ石膏像の名前には、本物の像とは違う名前がつけられているのか」という本当に些細な疑問でした。その些細な疑問は、指導教員である金子一夫先生との出会いと、石膏像素描教育が石膏像の生産業と密接に関わっているという視点との出会いをもたらしてくれました。研究を進めていくにつれ、石膏像素描教育には、素描教育としての側面と、石膏像生産業という教育を支える別の側面があることに面白さを感じ、産業としての拡大が、その当時の石膏像素描教育の教育効果を裏付けることになると気づくことができました。

石膏像素描教育を取り巻く問題については、まだまだ明確にすべき事柄が多いのが現状です。石膏像素描教育が伝播していった事実を証明することはできましたが、肝心の教育効果に関しては、多くの課題が残ります。私は、現在、美術科を併設する県立高校で教員をしています。つい最近、今まで積み重ねてきた研究が、ふと目の前の教育実践と繋がる瞬間を感じました。研究内容が教育実践に役立つのは、実践研究に限らず、歴史研究もまた同じであることを、実感するに至ります。そんな時、昨年度末、3月に行われた第35回美術科教育学会島根大会のシンポジウムに取り上げられた「実践者にして研究者」とい言葉を思い出します。

石膏像素描教育というテーマは、私に様々な経験と視野を与えてくれます。今後もこのテーマについて、今向き合っている美術教育の実践と共に、深め、一層精進していきたいと思います。最後になりましたが、ご指導いただいた金子先生はじめ、研究を進めるに当たってお世話になった先生方に心から御礼申し上げます。今後ともご指導よろしくお願い致します。



# 『美術教育学』第35号投稿案内

学会誌編集委員長 水島尚喜 (聖心女子大学)

美術科教育学会誌『美術教育学』(以下、本学会誌)は、美術教育研究の発展に寄与することを目的に、会員の研究や本学会の研究活動などを掲載するものです。会員各位にご投稿いただくことで、学会誌が成り立つと言っても過言ではありません。ぜひ、意欲的な研究の成果をお寄せ下さい。ご投稿をお待ちしております。

投稿にあたっては、必ず「学会誌投稿規則」「学会誌編集規則」をお読み下さい。投稿原稿の作成に際しては、必ず「投稿論文作成の手引き」をご参照下さい(学会公式ウェブサイト <http://www.artedu.jp> 掲載)。

これらの規則にありますように、本学会誌に掲載する研究は、美術教育に関する「論文」を主とします。「論文」とは、独創性のある実証的または理論的な内容を有し、学術上の価値を有するものです。学術論文としての要件を満たしていることが、採否を決定する基準となります。また、論文作成に際しての基本的な注意事項として、人権の尊重及びプライバシーの保護、著作権・著作権等への配慮、研究倫理の遵守をお願いしております。

なお、論文の筆頭著者は本学会正会員であること、共同執筆の場合、共著者の半数以上が本学会正会員であること、投稿時までに会費を完納していることが求められております。ご自身や共著者の会費納入状況について、今一度ご確認ください。

ご投稿いただいた論文は「投稿論文審査規則」に従って審査されます。投稿論文の受付は随時行っています。ただし、平成25年度末に発行する『美術教育学』第35号への投稿については提出期限を設け、投稿予告を行っていただくよう、ご協力を呼びかけております。以下に示す期限にご留意下さい。

## ■第35号への投稿予告期限

### ●2013年(平成25)7月31日(水曜日)

投稿希望者は、学会ウェブサイト ([www.artedu.jp](http://www.artedu.jp)) の「学会誌投稿予告フォーム」に所定の事項を記入し、送信してください。いただいた個人情報は厳重に管理します。

なお、投稿予告は編集作業迅速化のためお願いするもので、予告の有無と投稿論文掲載の可否とは連動しません。

## ■第35号への投稿締切

### ●2013(平成25)年8月30日(金曜日)

## 書留郵便または宅配便【必着】

上記の締切期限は公正を期すために厳守します。尚、今年度より、投稿締切に関し、猶予期間は設けないことになりました。

## ■論文投稿時の提出物

以下の【1】～【4】を、締切日必着で送付先にお送り下さい。提出物は原則として返却しません。

### 【1】査読審査用原稿

#### ①プリントアウト原稿(A4判) 4部

4部のうち、1部はクリップ等で仮綴じし、3部は左上をステープラー等でしっかり綴じて下さい。

原稿は必ず「投稿論文作成の手引き」に従って、パソコン(ワープロ)で作成し、「論文表題」「概要」「本文・註」および「図・表」等が適切にレイアウトされた状態でプリントアウトして下さい。「図・表」が鮮明であれば、コピーでかまいません。学会ウェブサイトから以下をダウンロードできます。

- (1) 組版見本(冒頭タイトル頁)
- (2) 組版見本(本文頁)
- (3) 組版見本(註頁)
- (4) 組版グリッド付き見本(含タイトル頁)
- (5) 組版グリッド付き見本(本文頁)
- (6) 組版グリッド付き見本(註頁)
- (7) MS-Word用フォーマット

査読等を経た後の入稿の際には、プリントアウトだけでなくデジタルデータも提出していただきますので、データを紛失・消去しないようご注意ください。

#### ② 図・表 4部

プリントアウト原稿に「図(写真を含む)・表」がレイアウト済みである場合、または原稿の適切な位置に「図・表」コピーが貼ってある場合は、提出不要です。やむを得ない場合、「図・表」を別添で提出し、プリントアウト原稿での位置を頁番号や数記号で明確に指示して下さい。

なお入稿時には、鮮明な印刷にするため「図・表」のデジタルデータを個別のファイルとする必要があります。レイアウトしたものと別に、本来のデータを保存しておいて下さい。図版・写真の著作権については、ウェブ上での公開を含めた形での許諾確認を行って下さい。

【2】論文査読結果報告 送付用封筒 1枚

郵便切手 240 円分を貼った A4 判用〔角形 2 号〕とし、宛名に投稿者の住所氏名等を記入して下さい。

【3】論文受領証明書 送付用封筒 1枚

郵便切手 80 円分を貼った A4 判 3 つ折用〔長形 3 号〕とし、宛名に投稿者の住所氏名等を記入して下さい。

【4】誓約書 1部

以下の誓約書を同封してください。尚、誓約書の様式は学会ウェブサイトからダウンロードできます。

誓約書	
美術科教育学会誌『美術教育学』への投稿に際し、私は以下の点を誓約します。もしこれに反した場合、投稿・掲載を取り消されても不服はありません。	
1. 筆頭著者、ならびに共著者の半数以上は美術科教育学会正会員であり、本年度までの会費を納入済です。	
2. 投稿原稿は著者のオリジナルであり、剽窃、データ改ざん、その他の不正行為はありません。	
3. 原稿中に含まれる図版その他の内容は、他者の著作権を侵害していません。	
4. 同一または、ほぼ同一に近い原稿を他の論文誌等と同時に投稿していません。	
5. 掲載が決定した際には、所定の掲載料を滞りなく納入します。	
筆頭著者氏名	印

■送付先・問い合わせ先

〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1

聖心女子大学文学部教育学科 水島尚喜 気付

美術科教育学会誌編集委員会 宛

電話(代表) 03-3407-5811・FAX 番号 03-5485-3526

Eメール: mizusima@u-sacred-heart.ac.jp

●送付方法

受領期日に関するトラブルを避けるため、書留郵便か宅配便でお送り下さい。

■『美術教育学』賞 選考対象について

『美術教育学』賞及び同・奨励賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質の向上と本学会の活性化を図ることにより、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。

この目的をふまえ、『美術教育学』第35号に掲載された論文の内、以下の条件を満たすものが平成 26 年度の選考対象となります。

ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において 45 歳以下であること

イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において 45 歳以下であること。(本学会「表彰規程」より抜粋)

選考対象となり得る場合は、投稿予告時に著者の生年月日をお知らせ下さいませよう、ご協力をお願いします。また、選考過程で著者の生年月日を確認させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

■第 35 号発行までのスケジュール

8 月末～9 月初旬	理事会にて投稿論文の受理確認
9 月上旬	投稿者へ「論文受領証明書」送付 査読者へ審査用原稿送付
9 月末	査読者より「査読結果報告書」提出
10 月上旬	再査読の実施
10 月中旬	投稿者へ審査結果通知
11 月上旬	「掲載可」の投稿者について： 入稿原稿提出→入稿
11 月中旬	「条件付掲載」の投稿者について： 「投稿原稿修正報告書」を添えて 原稿を再提出 →査読者による原稿の修正確認
11 月末	編集委員会による採否の最終決定
12 月上旬	→入稿原稿提出→入稿
1 月上旬	初校（著者校正） 編集委員会による書式統一作業
2 月初旬	二校（著者校正）及び英文校閲の確認
2 月下旬	編集委員会の最終校正→校了→印刷 投稿者へ掲載料請求（本部総務担当）
3 月 20 日	発行、会員へ発送

■掲載料

審査を経て掲載が決定された場合、所定の掲載料を納めていただきます。投稿者には別途案内しますが、基準頁数（論文表題・註を含む 12 頁）で 24,000 円の予定です。12 頁を超えた場合、13 頁目から 1 頁につき 5000 円が追加されます。

『美術教育学』第 34 号訂正について

『美術教育学』第 34 号(H253)に掲載された論文について、著者より訂正依頼がありましたので、お知らせします。

訂正箇所 41 頁(有田洋子「日本美術の諸様式を言語化して理解させる鑑賞教育方法—キャッチフレーズによる仏像様式の鑑賞」)

表 10「Ⅲ段階のクイズのクラス平均正答率」の最下段「平均・小一大」の数値  
誤 180 → 正 76

(第 7 期学会誌編集委員会)

# 授業研究部会

大泉義一（横浜国立大学）

## 1. 平成24年度の経緯

授業研究部会では、2007年より図画工作・美術科の授業研究のあり方を追究してきた。その具体的な目標は、『美術科教育における授業研究のすすめ方』（仮題）を作成することにある。そこでは単なる執筆分担によって、それぞれの執筆者が個人的な考察を展開するのではなく、部会そして勉強会を通して、美術教育に関わるより多くの人々の共通認識を形成した上でその知見を論述することを目指している。なぜならば、図画工作・美術科における授業研究の方法論は未だかつて確立されたことがないので、殊更に慎重さを要すると考えたからである。

## 2. 島根大会における部会

### (1) 趣旨

本部会では、新井哲夫氏と小泉薫氏にそれぞれ話題提供いただき、それを基に協議を行った。「そもそも図工や美術の授業とはどういうものなのか」、「他の教科とは何がどう異なるのか」といった授業研究の最も根本的な問題に対する共通理解が深まればと考えたのである。なお小泉氏には、テレビ電話（Skype）を通じて勤務先からご報告いただいた。

### (2) 話題提供1：「授業研究の基本的課題としての図画工作・美術科における『教授＝学習過程』の検討」 明治学院大学 新井哲夫

①なぜ教授学習過程か？

②学習指導案にみる過程

③教授学習過程と教科観、指導観、学習観

④授業研究における共通基盤の形成のために

・題材開発、実践報告に終始してきた実態

・経験知への依存

・美術の授業に関する明快な共通理解の必要性

・教授学習過程における“つまずき”への着目

(3) 話題提供2：「授業における“つまずき”」

お茶の水女子大学附属中学校 小泉薫

①つまずきの定義

②各教科のつまずきの研究より

・算数 ・理科 ・音楽 ・図画工作

③お茶の水女子大学附属中学校アンケートより

・上手・下手 ・計画性 ・発想 ・技能

・用具 ・その他

(4) 協議（コーディネータ：小池研二（横浜国立大学）／立川泰史（東京学芸大学附属小金井小学校）

・教授＝学習過程を考える際、どうしても形式分類に陥ってしまう。それよりも授業というものが中心問題解決の中身を豊かにしていくべきではないか。

・つまずきは近代学校教育が抱え込んだ宿命である。

・美術の授業におけるつまずきの多くは、教師が引き起こしているのではないか。

・つまずきの中でも、子どもは実感している。

・数学のような明快な答えのある教科と違い、個人的なものである。つまずきから授業過程をとらえるならば、美術の授業は時に決定的な変容を遂げる。その要因を探ることが重要であろう。

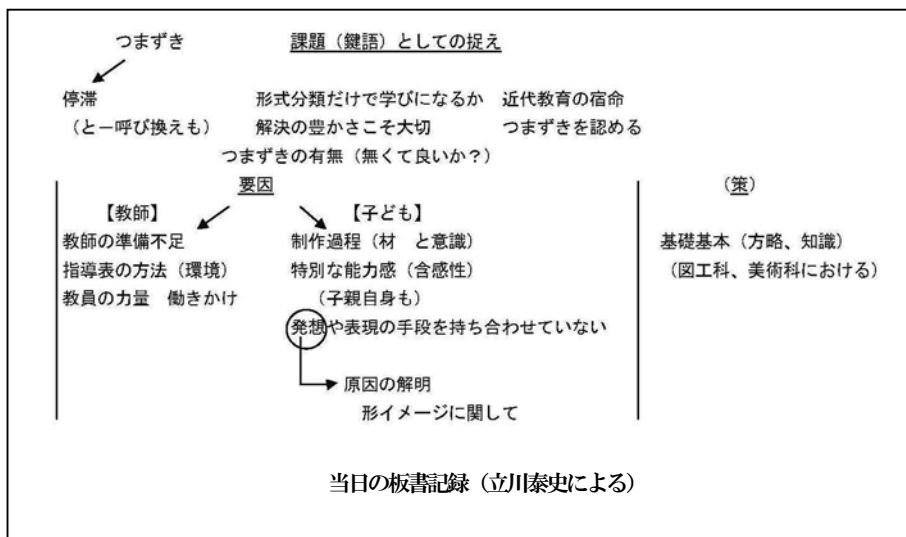
・つまずきの大きな要因は、イメージを設定しそれを実現しようとするところにある。

・教育現場では、教師が常に授業におけるつまずきの要因を考え、その手立てを考えている。

・発想や構想ができない小学校高学年の児童は、その手段を持ち合わせていない状態なので、基礎・基本も大事なのではないか。

・“発想が広がらない”ということと“発想できない”ということの相関性からつまずきをとらえることが大切ではないか。ここにおいて、研究的視点が必要である。

（文責 大泉義一（横浜国立大学））





## 乳・幼児造形研究部会 養成校の授業に生かす「子どもの視点」 部会報告と次回のご案内

清原知二 (関西学院大学)・丁字かおる (和歌山大学)

島根大学で3月28日(木)に部会が行われた。

### 1. 2012年度 部会報告 (宮野周)

9月2日(日)に十文字学園女子大学にて行われた2012年度第1回研究部会の報告があった。「造形表現の原点を探る」をテーマに平田智久部員による基調提言、保育園から松山益代先生と小学校からの長尾宏一先生の実践発表、シンポジウムが行われ、73名の参加者があった。

### 2. 話題提供「子どもの視点で造形活動を考えてみよう—学生へのアンケートをもとに」中川香子先生 (聖和短期大学)

養成校における授業を考えるため、学生がどのような造形活動の経験をしているかをアンケートとして尋ねている。アンケートの対象者は、関西学院大学教育学部3年生90名と聖和短期大学の保育科1年生150人である。質問「1. あなたが子どもの頃(乳幼児、児童期)に好きだった(よく行った)造形遊びはなんでしたか?」(\*ここでの造形遊びは小学校のA表現(1)ではなく、広い意味で幼児の造形遊び) 回答の1~3位は大学生、短大生共に、お絵描き、砂遊び・泥遊び、粘土であった。質問「3. 造形遊びや工作、美術(乳幼児~中・高校)において、嫌な経験をしたことがあれば書いて下さい。」では、回答の内容(嫌だった理由)を5項目に分類して順位ごとに説明をした。「1位. 本人の意識や能力、2位. 評価、2位. 援助・指導、4位. 時間、5位. 活動中のトラブル」である。そのうち、最も多かった内容として「本人の意識や能力」によって嫌だと捉えている記述で、2番目に多かったのが、「評価」の項目である。「絵の上手さで評価されるため、がんばっても認められなくて嫌だった。」「上手が下手かで判断されるので、あまり好きではなかった。」などである。同じく2番目には「援助・指導」が多く、「美術は歳を重ねることに嫌になっていった。幼い頃に比べて作るもののテーマが決められていき、自分で自由につくる機会が少なくなってきたからだと思う。」という回答と、反面で「『自由に何でも作って下さい』と言われて困ったときがあった。」という自由に表現することが良い子どもの場合とかえてつらくなる子どもの場合があることが述べられた。そして、3位は「時間」で、「時間が足りなくて中途半端だった。」という回答には、保育現場では待つてあげることの大切さがあるが、先生のペースで活動を打ち切ってしまうのはつらいという話があった。

### 3. 話題を受けての協議 (司会: 清原知二)

その後、提案を基に質疑応答を受け、討議に入った。発表者より、自由な造形活動の中で集中力や工夫する力(創造性)が育ち、

それが子どもの自我を強化することになるなどの話があった。また、算数や理科で正解を得ると、美術や造形で作品をつくるのとは本質的に異なり、そこで否定されると、全人格を否定されているように思われてしまうこと、指導者に「この黄色の色がすてきだったの」と言われた時、私そのものを肯定された気持ちになったことなどが述べられた。参加者から、同じ学年で作品が並んだ際に、教師は自分のクラスだけ幼いと思ってしまうことがあるため、現場にでてから養成校レベルでの継続的研修が重要であることが意見として出された。参加者の意見として、造形が全人格に関わるのが保育者養成の基礎となることも改めて考えるきっかけになった、色との出会いが幼児の自我の出現と似ている、表現とアートという問題、幼児教育では物との関係性、環境の視点、イメージははじめにありきではないなど、参加者からの意見があった。そして、「養成校として子どもの視点をどう生かすか」という部会の課題が継続して持たれていくことが確認された。

(記録: 丁字)

### 4. 次回のご案内

#### 2013年度第1回乳・幼児造形研究部会のご案内

■日時: 10月26日(土) 13:00-16:30(予定)

■場所: 関西学院大学聖和キャンパス (以下はアクセス)

(大阪より阪急と徒歩で30分程度)

[http://www.kwansei.ac.jp/pr/pr\\_001816.html](http://www.kwansei.ac.jp/pr/pr_001816.html)

■内容: 島根大会での部会討議「養成校として子どもの視点をどう生かすか」を受けて、養成校における授業の実技内容が保育者にとって有意義なものかを検証する。

■プログラム: 1. 発議(課題の整理) 2. 調査を元にした養成校実技プログラムの使用頻度 3. 現場保育者による養成校実技プログラムの有効性と養成してほしい内容 4. 上記を受けたプログラム内容の検討(全体討議またはパネルディスカッション)

\*養成大学関係者においては、プログラムの情報交換を大きな目的にしたいと思います。シラバスや予定表をできれば先にお送りいただき、検討の材料としたいと考えております。また、視聴覚も使用可能です。実際の写真、資料をご持参いただければより充実したものになるかと思っております。

■参加無料 資料別

■連絡先: 清原知二 ([wasi@kwansei.ac.jp](mailto:wasi@kwansei.ac.jp))

# 美術教育史研究部会

金子一夫 (茨城大学)

## 1. 美術教育史部会通信の発行

平成 24 年度の美術教育史研究部会の活動は、第 39 号、第 40 号と 2 回の通信発行と島根大会での部会開催である。

部会通信第 39 号 (編集: 有田洋子, 平成 25 年 3 月 12 日発行) の目次は以下の通りである。

1. 美術教育史研究部会テーマ「美術教育史の境界領域—底辺と外縁」
2. 新潟大会美術教育史研究部会報告 1 (下記 4) / 報告 2 (下記 3)
3. 柳沼宏樹「大正から昭和にかけて描かれた児童画に見る地域の教育文化～下手川集落 (新潟県十日町市) の子どもたちの作品から～」
4. 有田洋子・金子一夫「美術教育学の成立過程—東京芸術大学の場合」
5. 資料紹介 金子一夫「文部省『高等小学図画 第三学年』昭和 12 年」

部会通信第 40 号 (編集: 長瀬達也, 平成 25 年 3 月 25 日発行) の目次は以下の通りである。

1. 長瀬達也「授業における美術教育史—美術教育史を何のために、どのように教えるのか—」
2. 金子一夫「『HANGA 児童作品集』大正 14 年について」

## 2. 島根大会での美術教育史研究部会

島根大会の第 1 日目の平成 25 年 3 月 28 日に美術教育史研究部会が開かれた。その概要は以下の通りである。

- 金子一夫「テーマ説明: 地方美術教育史の諸相」  
赤木里香子「明治末・大正期の広島県小学校児童作品綴の紹介」  
(花篤實・) 宇田秀士「『大阪図画』と『一本線』」

今年度の部会テーマは、美術教育史における地方的特殊性と全国的共通性の解明という課題意識から設定した。その解明に必要な美術教育実践の全国的調査は、少しずつしていくしかない。今回の二発表は、地方の美術教育実践研究の可能性を示してくれた。

赤木氏は明治末・大正期の広島県東城尋常高等小学校児童の作品綴を持参し、興味深い分析結果を披露された。図画教科書と娯楽雑誌挿絵等の模写が混在することは、前年度の柳沼宏寿氏紹介の資料と同様である。戦前各地の児童作品における二つの中央発信図像の混在度合いと、それに対する地方的・伝統的な図像の有無の解明が新たな課題であると教えてくれた発表であった。

花篤氏は体調のため欠席されたので、宇田氏が花篤氏の分まで発表された。花篤氏の原稿は大阪で山本鼎と桜商会の石原正徳によって一本線描法が普及し、戦後に高妻巳子雄を中心にした大阪児童美術研究会に継承実践されていったことを指摘する。

宇田氏は一本線描法を成熟させ、方法論化した乾一雄の円環的線描指導理論を紹介し、その理論的可能性を指摘された。

## 現代〈A/E〉研究部会 拡張された〈美術/教育〉の基本構造と可能性を考えるための部会 コロキウム報告と今後の研究の方向について 神野真吾 (千葉大学)

「現代A/E部会」は、現代社会が抱える様々な課題の前で、Art、EducationそしてArt educationはその課題にどう応えるのかという問題意識に立った研究部会です。ヨーゼフ・ボイスの「拡張された芸術概念」にならい、美術教育を拡張していく、という意図も併せ持っています。

### ①現代社会は〈美術/教育〉をなぜもとめるか

これまで、部会メンバーの様々な関心を広く拾い、参加の間口を広げようという姿勢で部会の運営を行ってきましたが、焦点が絞られず、議論を深めることがなかなか出来ないという課題にも直面していました。そこで、発起人である長田謙一氏(2013年4月より名古屋芸術大学)の科研基盤研究A「社会システム〈芸術〉とその変容—現代における視覚文化/美術の理論構築」とコロキウムを共催することで、課題を明確化し、研究の方向性を検討することとなりました。今回の部会では、そのコロキウム「現代社会は〈美術/教育〉をなぜもとめるか」(昨年11月実施)の報告と、今後の研究の方向性を投げかける機会となりました。

コロキウムでは、社会システムとして芸術が機能している中、教育と芸術、社会との関係を問う報告と、それに基づいた議論が行われました。その全体概要については神野が、当部会仮代表の柴田和豊氏の発表概要については谷口幹也氏(九州女子大学)が報告を行いました。以下は、その簡単なまとめとなります。

現代ほど、美術/教育が社会から求められている時代はない。しかしそれは、従来の人間形成や情操育成、そして高級文化としての正統性といったものとして求められているのではなく、もっぱら経済の側からの要請によるものだという大きな変化に晒されている(新製品の開発で独創性を発揮するような創造性を持った人材育成というイメージです)。フランクフルト学派は、文化産業を人々の文化との関係を画一化するものとして批判したわけだが、現代の文化産業は人々に「他と違うこと(独創性、個性)」を期待し、それが行き着く先には巨大な格差が待ち受けている(一人のジョブズとその他大勢の奴隷のようなイメージ)。その時代に

我々は美術教育を希望として語れるのだろうか?産業に期待される「クリエイティビティ」と美術教育で育まれるそれとは関係があるのか?関係があるとすれば、産業界のための教育課程として美術の教育は存在すべきなのか?それとも、そうした現代の経済的価値とは別個の価値として美術教育を確立すべきなのか?具体的に言えば、「限界集落」ならぬ「限界人間」のようなギリギリの状態におかれた個人に寄り添う教科として美術科・図工科はあるべきなのではないか?そして、そもそもそれは可能なのか?

こうした問いを、コロキウムの議論の中から整理し、各報告者の発表概要と合わせ紹介しました。

### ②今後の研究の方向性・運営体制

さて、このコロキウムで浮かび上がったこれらの課題は至極当然の、この分野に関わっている者が考えなければならぬ問いですが、残念ながら美術科教育の世界では十分な議論はなされていません。今後の現代A/E部会では、この中のいくつかの課題を分科会的に同時進行で議論し、その成果を年度末の大会で報告・議論していく、という研究推進の方向性についても確認しました。

分科会として設けるテーマは、「クリエイティビティと美術教育の問題整理」と「戦後の日本の美術教育の原点と道程の確認」、この二つを軸にしていくことになろうかと思えます。それに加え、会場の参加者からの投げかけをもとに、現代的教育課題との関係を踏まえた、鑑賞題材としての現代美術作品の内容研究の推進についても着手したいと考えています。

また、研究部会の体制が島根大会以降変わります。仮代表の柴田和豊氏に代わり、長田謙一氏が部会代表を務めることとなりました。また事務局長が谷口幹也から神野真吾へと変わります。引き続き相田、浅野、大島、立川、谷口(敬称略)が事務局メンバーを務めます。

関わりたいという方は是非お力をお貸し下さい。

# 高校美術研究部会

松尾豊(学校法人高岡第一学園高岡第一高校)

## 1: 研究部会承認後の思いと年間活動

2012年3月26日、美術科教育学会内に「高校美術研究部会」が承認されたが、申請時のメンバーは、わずか5人の最少人数での出発だった。内訳は5人中4人が富山県内在住者で、他県の会員は愛知県立高校の美術教諭のみだった。その後、岡山県と茨城県、富山県からメンバーを迎え入れることができた。現在代表も含め高等学校現場の美術教師5人と高校美術教育に接点を持つ(又は過去に接点を持った)大学関係者3人の計8人である。

様々な経緯があったが、1年間を振り返ってみると、高等学校美術教育の無視できない現場の危機的状況の存在ゆえに現場の人間が代表にならざるを得なかったとの実感がある。つまり私自身は、学会という研究機関と実際の教育現場を繋ぐ人間として、現場で目の生身の生徒と接しながら日々実践している半面、研究面でも拙稿を発表し続けた実践者と研究者の両面を合わせ持った立場と理解しており、尚且つ実際の教育現場の負の側面を実感させられた人間ということから、研究機関や大学教授でもない現場の人間として代表に就任することになったのだろうと結論している。

ただ、研究部会承認とその後の1年間は、部会に参加している富山県関係者が、全国高校総合文化祭とやま2012大会の準備や参加活動、及びその他の個々の様々な事情の為、研究部会としての全体的活動は、島根大会における「高校美術研究部会」発表のみという結果にならざるを得なかった。

## 2: 第35回美術科教育学会島根大会「高校美術研究部会」活動報告

「高校美術研究部会」は、3月29日(金)午後1時から島根大学教育学部の第1会場で開催された。現場教師の研究発表として愛知県立岩倉総合高校の高橋承一教諭の発表、司会進行は富山大学の上山准教授、纏めのコメントを松尾という役割分担で臨み、発表後の質疑応答では、参加者からの貴重なご意見も頂いた。

高橋教諭の発表は、「高等学校における大学・美術館との連携教育」の主題で、スーパーハイスクール指定後の総合高校における実践研究だった。[大学との連携]では、愛知県立芸術大学との実技系遠隔授業の実践、[美術館との連携]としては、幾つかの美術館での鑑賞実践と街角アートウォッチング等の様子をPCやDVD映像を駆使し発表していただ

いた。映像内に映る活き活きした生徒の姿が印象的で、授業の進め方などに多くの示唆が含まれていると感じた。その後の質疑応答では、下記の感想、質問や提案等があった。

- 1 高校ではないが、例えば保育士を目指す学生に対して、今回の発表における表現力向上と受講者のモチベーションを両立させるような教材を応用してみたい。(感想)
- 2 生徒が中学校で学んだ(美術の)知識を高校で活かしていく為に、教師はどのようにフォローし、大学へ引き継いでいけばいいと思うか。(質問)
- 3 高校の場合、様々な中学校を経て、やってきた事が全員異なるような状況で系統的に指導することは困難。高校は高校で生徒の状況に合わせ教科として何を伝えるかということ、教師が明確に意識し生徒に伝える必要がある。(質問に対する回答、提案)

最後に、松尾の以下3点の「模索的営み」のコメントで終了した。高等学校美術科の教科性強化の課題を前提に(高橋教諭の発表も含む地域連携的活動等は)、第1に「美術文化をキーワードに、現代社会に向けて美術教育と美術教師の価値の復権」、第2に「現場教師は単なる実践者以上に、学び続ける研究者の側面を合わせ持つ探求的往還者」、第3に「(現場教師は、美術と教育をテーマに今迄以上に学会等への継続的参加で探求心を磨くべきだが)大学教員自らも関わり繋がり続ける美的コミュニケーションの実践者であるべき」という理想に向けた「模索的営み」の旨の話で括った。

## 3: 島根大会の成果、及び会員の活動・今後の方向

「高校美術研究部会」島根大会の最大の成果は、現場の高校教師の会員数の増加、研究部会設立趣旨の原点の確認の2点にあると考える。

参加していただいたメンバーは、美術科教育学会での奨励賞受賞者をはじめ、学会以外でも、全国総合文化祭とやま2012での運営や、岡山県開催の「全国高美、工研大会」分科会での助言活動など、全国規模で活躍しておられる方々も多く、部会の今後の発展にも寄与していただけると確信している。本研究部会自体としての今後の方向は、次年度の部会発表の企画の他、中長期的には部会の活動を発信する「ニューズレター」等の発行を模索しているところである。

# 事業部所轄という役割から連想すること

副代表理事 山木朝彦 (鳴門教育大学)

私の認識では、研究部の役割は、学会誌の編集および発行にかかわる仕事と研究大会の実施計画の立案及び運営が中心となり、総務部の役割は、学会全体の健全な運営のための計画立案や規約の改訂、そして会員から集めた学会会費の適正な事業計画の立案・実施が中心である。

これら二つの部の活動には、揺るぎなく学会を支え、発展させる礎石のような安定感が求められる。学会誌発行と研究大会開催は、学会の核心に位置する二大事業であり、学会費の管理とその適正運用は、学会存在のためのファンダメンタルな仕事である。

それでは、事業部はそのような重責を担う部署では無いのかと言えば、もちろん、二重否定の確信的表現を用いて、「そうではない」のではあるが、やはり、研究部や総務部とは、いささか異なる性格を帯びているのではなかろうか。研究部や総務部に求められる属性が、不動の安定感と確実さであるならば、事業部の性格を言い表すキーワードは、学会の未来と活性化であろう。この学会の将来に期待をかけつつ、学会の活性化のために、動的に活動する積極性が求められているのである。

具体的に言えば、第1に、学会に参加してくれる人々の裾野を広げる努力が求められている。たとえば、教育実践現場で経験知を蓄積し、それを理論的な成果物に纏めたいと考えている全国の教師に、この学会の活動を知らせ、会員となる意義を見出してもらえるような取り組みが必要だろう。もちろん、若手研究者の視野を広げ、論文投稿や学会発表への準備を促すような取り組みも必要である。第2に、学会のさらなる進展・伸展を企図した活動領域の開拓や学的枠組みの現代化が挙げられると思う。たとえば、文化的多様性という考え方を反映させた世界規模での美術教育の組織や人々との連携を促すような活動もそうであるし、自足的で自己完結的な学術的洗練の努力だけでは見えてこない、他の研究領域や学会の動向やそこで生まれつつある課題意識との連動を模索する動きも、このベクトルに含まれるであろう。

個別的な研究のなかでは十分に斟酌され、成果を取り込んでいるはずの他の学会での研究動向が、何らかの事業の枠組みによって、改めて明示されることによって、若手から中堅に至る多くの

学会会員が啓発されるということもあろう。例えば、今、授業研究の世界では何が起きているのか？あるいは、美術館教育の世界ではどのようなことが話題に上がっているのか？こうした情報を質的な論議を通して効率よく理解するには、例えば、地区研究会はもちろんのこと、かつてのリサーチ・フォーラムのようなシンポジウム形式の事業は有効である。

ここで私が連想するのは、唐突に感じられるかもしれないが、ゲッティ・センター (Getty Center for Education in Arts. 後に Getty Education Institute) が支援して全米において数多くの学校や大学、そして美術館等を巻き込んだ DBAE の運動である。

美術科教育学会の先々代の代表理事である藤江充をはじめとして、CiNii (Citation Information by NII) による検索結果では、前村晃、岡崎昭夫、辻泰秀、阿部寿文、中村和世、佐原理、長井理佐、藤原智也ほか数多くの研究者が DBAE というアメリカの教育運動の意味や性格について論文で取り上げ、その影響力について描写している。それらを通じて、教育思想上の位置づけについても議論が深まり、硬いディシプリンのイメージとは異なる学際的な運動の全貌も明らかになりつつある。

すでに冷静な評価の時期に入りつつある DBAE の実績は、この運動の推進者であるダブズ (Stephen M. Dobbs. 元ゲッティ・センター上級プログラム担当 / 元サンフランシスコ州立大学嘱託教授) などによって俯瞰され、整理されつつある。それによると、この運動は、美術教育の研究者を中心にした充学際的な学術フォーラムの継続的な推進や教師教育の実施、カリキュラムの開発、教育評価などの成果を、学校、大学、行政、美術館、アーティスト、親のレベルにまで、伝え、浸透させた。

紙幅が尽きたので、端折って言えば、事業部の活動として連想するのは、研究成果を社会に還元する運動として展開し成功させた DBAE という運動形態である。

第36回美術科教育学会奈良大会（2014.3.27—29）に向けて

## 実に32年ぶりの開催，ようこそ“学会発祥の地”へ

プレ学会（2013.12.21）へもどうぞ

奈良大会実行委員長 宇田秀士（奈良教育大学）

美術科教育学会の前身である，大学美術教科教育研究会の会場が奈良教育大学でした。第1回から4回まで奈良の地で行ないましたが，第4回の開催が昭和57（1982）年3月です。実に32年ぶりの開催となります。その意味では，大会の基本姿勢としては，原点に戻り，手作り感を活かし，発表者とフロアの間で“口角泡を飛ばす”熱のある発表と討議を持ちたいと考えています。

現在の所，以下のような日程を予定しています。内容がかたまり次第，学会HPや通信などで順次発表をしていきます。

### 第36回美術科教育学会奈良大会

会場：奈良教育大学

〒630-8528 奈良市高畑町（たかばたけちょう）

日程：平成26（2014）年3月27日（木）

午後：受付，研究部会交流会，研究発表  
理事会

平成26（2014）年3月28日（金）

午前：総会，研究発表

午後：研究発表，シンポジウム  
懇親会

平成26（2014）年3月29日（土）

午前：研究発表，研究部交流会

大会実行委員長：宇田秀士

大会事務局：竹内晋平（大会副実行委員長）、  
岡田温子（大学院生）

大会名誉実行委員長：比留間良介（奈良教育大学名誉教授）  
630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学

宇田 TEL・FAX- 0742-27-9223（研究室直通）  
Eメール udah@nara-edu.ac.jp

竹内 TEL・FAX- 0742-27-9038（研究室直通）  
Eメール shimpei@nara-edu.ac.jp

今回32年ぶりとなってしまったお詫びもかねて，学会本大会のほか，本年12月21日（土）午後学会奈良大会記念プレ学会（地区会）を企画中です。テーマは，過去に宇田がコーディネータを務めた下記の3つの西地区会や国際大会での招待セミナーをふまえた内容の発表と討議会を予定しています。

○美術科教育学会第5回西地区会〈研究発表会 in 奈良〉- 25年を経た「造形遊び」の功罪 〈新たに切り拓いた道〉とく巻き起こした混乱・誤謬 - 2003年12月20日

○美術科教育学会第12回西地区会〈研究発表会 in Osaka〉- 「〈30歳〉目前の「造形遊び」を磨く -Do（行為），現性，出会いと陶冶」2006年12月23日

○InSEA 国際美術教育学会 in Osaka 招待セミナー 日独共同企画「芸術における人間形成 - 「造形遊び」に関する国際比較の視点も交えて」2008年8月7日



“学会発祥の地”教育実践総合センター（旧教育工学センター）で開催した2003年の西地区会の様子

さて，実は，これまで何回か大会開催の打診をいただきました。最初は，2008年8月に大阪で開催したInSEA国際美術教育学会の準備に奔走せざるを得なかった時期と重なり，お断りしました。InSEAは43年ぶりの国際大会ということで，勝手に分らず，参加の皆様には，随分とご迷惑をおかけしました。この場をお借りしてお詫び致します。続くここ3-4年は本学美術教員スタッフの大幅削減があり，学内の仕事で身動きがとれませんでした。教職大学院設置とひきかえの“冬の時代”でした。しかし，昨年度，美術科教育教員の増員があり，次年度絵画教員の補充が予定され，学内の仕事に少し余裕ができ，ようやく開催の目処がつかしました。

### 学会 奈良大会記念 プレ学会（地区会）

テーマ：「遊びと学び」「内発的動機づけ」「造形の基本」「造形遊び」の内容学と方法学，「共通事項」「生涯にわたる学びと表現活動」などをキーワードとした研究発表と討議会（予定）

日時：平成25年（2013）12月21日（土）午後  
会場：奈良教育大学附属教育実践総合センター  
多目的ホール

これまでを振り返りますと、2003年の西地区会では、学習指導要領における「造形遊び」の歴史をふまえた発表、小中高の教育実践をふまえた発表、永守基樹氏の「造形遊び」の理論的枠組みに関する発表をふまえ、討議を行ないました。「功」の部分、「罪」の部分あげ、これらをふまえた次なる「教育政策」を提出しました。

関連サイト <http://hdl.handle.net/10105/628>,  
<http://hdl.handle.net/10105/627>

2006年の西地区会では、1960年末から70年代にかけての画像（造形作家池水慶一氏やThe Playの活動、劇団維新派、Doの会教育実践など）を交えた大阪Doの会三澤正彦氏、今西榮氏へのインタビュー、那賀貞彦氏や金子一夫氏などの「造形遊び」に関する批評的論述をふまえた発表、小中大の実践発表などをふまえての討議を行ないました。2003年の会をふまえ、枠組みの再構築をはかりました。

関連サイト <http://hdl.handle.net/10105/626>,  
<http://ci.nii.ac.jp/naid/110006999345>

2008年のInSEAセミナーでは、ドイツのマリオ・ウアラス氏（ハイデルベルグ教育大学）の「小学校におけるア

ート・プロジェクトの可能性」発表をメインとし、宇田の小発表を交えて、最終的には、ドイツの芸術並びに芸術教育に詳しい長田謙一氏のお力を得て、一般参加者を巻き込んだまとめを行うことができました。どちらかといえば「健康的な明るい印象」の日本の「造形遊び」に対して、ウアラス氏の紹介した小学校の活動は、芸術が持つ光と陰の両面を体験させるような印象を受け、今後の示唆となりました。

関連サイト  
<http://www.intellectbooks.co.uk/journals/view-Article,id=9951/>

今回は、これらの成果をふまえ、乾一雄氏（1920-1992）らの実践も参考にしながら、「遊び」の構造と「内発的動機づけ」の関係、動機づけと「造形の基本」との結びつけ、「造形遊び」の内容学と方法学、「共通事項」「生涯にわたる学びと表現活動」などを考える機会にしたいと思っています。本大会とあわせプレ学会の方もぜひお越し下さい。

関連サイト <http://hdl.handle.net/10105/8416>,  
<http://hdl.handle.net/10105/9298>

## 学会 奈良大会によせて

花篤 實（1998-2001年期学会代表理事 / 大阪教育大学名誉教授）

来年3月に学会発祥の地である奈良教育大で、32年ぶりに美術科教育学会が開かれるという。感無量である。勿論積重ねられてきた長い時の流れへの思いも有るが、会の立ち上げにも関わりあってきた老兵の一人として、昔日への懐かしさが溢れ出て止まない。

70年代ぐらいから始まった教科教育学設立の要請に伴って教育系大学は、大変だったのも覚えている。特に実技系講座では教科教育学専門のスタッフが無く、大阪では音楽・美術が拒否反応を起こして、他学科より何年も遅れてスタートしたのは事実である。当局から叱られ、結局小生が学長にくどかれ、会話も出来ないのに急遽アメリカに出向いて視察研究という次第になったが、帰国、開講、院生募集と目の回るようなスケジュールであった。

そんな矢先に奈良教育大に赴任された鈴木寛男氏から、研究会発会のお誘いを受けて、喜んでお伺いしたのを覚えている。鈴木さんと神戸大におられた大勝恵一郎さんの3人だったが、遅く迄話し込んだのを覚えている。お二人が、東京の高校で教鞭を取られていて大学に来られ、当時盛んだった民間教育運動に従事されていたので、大学の教科教育の実態や特に美術系の全国的な組織でもあった二部会（現日本教育大学協会美術部門）が懇親会に成っていた状況にはっきりと批判活動をされ、それが新鮮な感動を覚えさせて戴いたのも懐かしい。

結局東の東京学芸大と並んで早くから開講した為に、大阪教育大には西日本各地から優秀な若人が集まって、統合前で施設もまま成らない校舎であったが、それらの学生たちのエネルギーが講座を盛り上げ、その活力が、折からスタートしたこの学会に注ぎ込まれ、ここを通して全国に広がって行ったというのが真の姿である。

院生の為の学会と言う意味でも、私はこの学会にお世話に相成ったし一体化して来たと思っている。奈良での教員だけの研究会を大阪でオープンな学会として再スタート（第5回大阪大会1983年3月開催）させたのも当時の院生たちであった。戦後の華やかだった民間運動の退潮と入れ替わった形で、立ち上がって来た学会活動であるが、今回の奈良での開会を機にして、今一度原点に戻った形で、教育現場を巻き込んで発足当時の若い活力を発揮して欲しい。期待を込めて……



2003年奈良での西地区会でのコメント中の花篤元代表理事

# 新本部事務局より

平成25(2013)年5月より、本部事務局は永守代表理事・丁子理事(和歌山大学)、宇田副代表理事・竹内理事(奈良教育大学)、上山理事(三重大学)、佐藤理事・渡邊本部事務局運営委員(大阪教育大学)の四か所の連携により運営しています。末尾に連絡先を掲載しますので、お問い合わせの際は、用件によってそれぞれの担当にご連絡下さい。

## ■会費納入 担当：宇田・竹内(奈良教育大学)

本通信に同封しました払込用紙、または銀行等からの振替により、下記あてに納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00990-5-202125

口座名称：美術科教育学会本部事務局

通信欄には、「2013年度会費」等、会費の年度をご記入ください。

年会費：正会員 8,000円 賛助会員 20,000円

なお、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇九九(ゼロキユウキユウ)店(099)

預金種目：当座

口座番号：0202125

8月の理事会にて報告・承認しますので、必ず7月31日までに納入いただくよう、ご協力お願いいたします。学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、各会員の皆様の納入していただく金額を示してありますので、ご参照ください。通常は「8000」、納入完了の場合「0」、複数年度未納の場合は「16000」等、多く払い過ぎている場合はマイナスで「-8000」等と表記しています。

<ご注意>

\*学会誌への投稿及び学会での口頭発表に際しては、申込みの時点で「① 会員登録をしていること」「② 当該年度までの年会費を納入済みであること」の二つの条件を満たしている必要があります。

\*会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

<大学院生等への会費減額措置>

会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。詳細は、学会ウェブサイトをご参照ください([http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#\\_8](http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8))。なお、万が一、申請がまだの場合には、至急手続きをして下さい。

## ■会員登録 担当：丁子(和歌山大学)

□入会申し込み

入会を希望される方は、学会ウェブサイト <http://artedu.jp/nyukai> より入会申込書をダウンロードしてご記入の上、本部事務局(担当：丁子)あてに郵送してください。入会には、会員1名の推薦(署名捺印)が必要です。入会資格認定の後、本部事務局より年会費を請求します。会費の払い込みをもって入会となります。

□住所・所属等変更、退会手続き

ご住所、ご所属先等に変更のあった方は、すみやかに事務局(担当：丁子)までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

## ■学会通信 担当：佐藤・渡邊(大阪教育大学)

年3回の発行(6月、10月、2月頃)を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ1か月前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。以下のような内容がありましたら、本部事務局(担当：佐藤・渡邊)までお知らせください。

研究ノート、実践報告、文献解説、新刊紹介、国際交流、提言、イベント開催情報、その他、会員間の研究情報、交流に有益な内容。

## ■ウェブ 担当：上山(三重大学) <http://artedu.jp>

学会ウェブサイトには、規約、入会案内、学会通信バックナンバー、学会誌バックナンバー目次等のほか、随時、学会からのお知らせを掲載しています。

研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局(担当：上山)または学会理事大泉義一 [oizumi@ynu.ac.jp](mailto:oizumi@ynu.ac.jp) までお知らせください。

## ■新入会員

2012年9月1日から2013年3月26日までに入会申込書が受理されて、3月27日の理事会で正会員として承認された方は下記の通りです。(受付順)

阿部隆子、福田理恵、佐藤央育、小沼津子、三浦乃、竹谷摩維子、岡田隆史、廣川真紀子、花輪大輔、平野啓紀、本間美里、岡本太郎、酒井千波、平野真紀、古畑健規、甲田小知代

## 美術科教育学会 本部事務局

### ■和歌山大学 〒640-8510 和歌山市栄谷 930 和歌山大学教育学部

永守基樹(代表理事) [nagamori@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:nagamori@center.wakayama-u.ac.jp) TEL 073-457-7508

丁子かおる(庶務・会員登録) [kchoji@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:kchoji@center.wakayama-u.ac.jp) TEL 073-457-7509

### ■奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学教育学部

宇田秀士(総務担当副代表理事/本部事務局長/会費納入・会計・総務全般) [udah@nara-edu.ac.jp](mailto:udah@nara-edu.ac.jp) TEL 0742-27-9223

竹内晋平(会費納入・会計・総務全般) [shimpei@nara-edu.ac.jp](mailto:shimpei@nara-edu.ac.jp) TEL 0742-27-9038

### ■三重大学 〒514-8507 津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部

上山浩(ウェブ) [ueyama@edu.mie-u.ac.jp](mailto:ueyama@edu.mie-u.ac.jp) TEL 059-231-9280

### ■大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1 大阪教育大学美術教育講座

佐藤賢司(学会通信) [ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp](mailto:ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp) TEL 072-978-3732

渡邊美香(学会通信/本部事務局運営委員) [mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp](mailto:mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp) TEL 072-978-3736